

恵那市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 28 年度

1. 事業概要

(1) 事業の概要

① 給 水

供用開始年月日	昭和38年 3月28日	計 画 給 水 人 口	23,276	人
法適(全部・財務)・非適の区分	非適	現 在 給 水 人 口	20,266	人
		有収水量密度※1	0.24	千m ³ /ha

※ 有収水量密度: 1ha当たりの年間有収水量千m³ (2053.91千m³÷8,710ha=0.24千m³/ha)

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	27	管 路 延 長	545.62 km
	配水池設置数	65		
施 設 能 力	9,952	m ³ /日	施 設 利 用 率	70.52 %

※統合前の簡易水道事業のみ

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	従量制(基本料金あり)の累進使用料			
条例上の料金※ (φ20mm・20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,482円	料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成16年10月25日
	平成26年度	3,596円		
	平成27年度	3,596円		

※ 条例上の料金: 1カ月使用水量20m³あたりの水道料金

④ 組 織

平成28年4月1日現在、上下水道課長以下18名+南水道管理室4名の計22名で構成 課長1名・課長補佐1名(事業係長兼務) 水道総務係6名・下水道総務係5名・事業係5名(うち3名が主に水道担当)・南水道管理室4名 (水道・下水道・し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道事業特別会計においては、平成18年度に職員数12名で77,000千円の職員人件費だったものを、平成27年度決算では職員数8名で47,837千円へと削減しました。また、その過程において、浄水場、配水池、ポンプ施設の運転管理業務や水質検査を民間委託することで業務の効率性と専門性を高めました。
--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表(平成28年2月公表)で、統合前の簡易水道水道事業の過去5年の決算状況を見てみると、収益的収支比率※1、料金回収率※2、有収率※3は類似団体の平均を上回っています。企業債残高対給水収益比率※4も類似団体平均より下の水準です。全国的に見ても簡易水道事業としての経営状況は非常に良い状態ですが、管路更新率※5が過去5年間、類似団体平均を大きく下回っており、管路の更新については従来以上にペースを上げていく必要があります。

※1 収益的収支比率: 給水収益や繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標
(総収益×100/(総費用+地方債償還金))

※2 料金回収率: 給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標 (供給単価×100/給水原価)

※3 有収率: 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 (年間総有収水量×100/年間総配水量)

※4 給水収益に対する企業債残高の割合。企業債残高の規模を表す指標 (企業債現在高合計×100/給水収益)

※5 管路更新率: 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 (当該年度更新管路延長×100/管路延長)

経営比較分析表

岐阜県 東海市	業種名 法非通用	業種名 水道事業	類似団体区分 DI	人口(人) 53,052	面積(㎡) 504.24	人口密度(人/㎡) 105.21
	資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 該当数値なし	1か月20㎡当たり家賃料金(円) 3,466	現在給水人口(人) 20,676	給水区総面積(㎡) 68.10	給水人口密度(人/㎡) 303.61
			事業名 簡易水道事業			
			普及率(%) 39.49			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	78.30	86.48	79.39	81.22	90.04
平均値	78.30	76.64	75.91	77.19	77.48

【76.03】

②累積欠損金比率(%)

該当数値なし

③流動比率(%)

該当数値なし

④企業債残高対給水収益比率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	1,435.02	1,277.71	1,217.54	1,205.60	1,258.65
平均値	1,358.75	1,355.28	1,321.78	1,326.51	1,265.96

【1,239.32】

⑤料金の回収率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	59.10	59.24	60.44	61.30	66.85
平均値	57.18	54.56	54.57	54.40	54.45

【36.33】

⑥給水原価(円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	319.14	327.09	345.69	353.45	335.24
平均値	295.62	314.44	318.03	325.14	332.75

【476.46】

⑦施設利用率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	67.26	67.22	66.00	65.85	65.24
平均値	63.04	64.30	63.99	62.01	60.88

【58.19】

⑧有収率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	81.72	81.98	82.54	82.42	81.11
平均値	78.06	76.38	76.26	75.80	75.76

【75.39】

⑨管路更新率(%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	0.07	0.42	0.05	0.16	0.04
平均値	0.83	0.62	0.59	0.64	0.55

【0.74】

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

②管路毎年比率(%)

該当数値なし

全体総括

全国平均、類似団体平均と比較してみると、経営状況は良いと思われる。しかし、人口減少による必要の低下により給水収益は減少する見込みである。また、今後の施設更新及び老朽管更新については、固定資産台帳整備が重要であるため、早急に整備する必要がある。平成29年の上水道と統合するにあたり、減価償却費を把握する必要があるため、固定資産台帳整備が必要である。統合後、収益状況、財務状況が悪化することが見込まれるため、水道料金の設定についても見直しが必要が出てくる見込みである。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 人口と水需要（有収水量）の予測

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。「人口と水需要（有収水量）の予測」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

(2) 料金収入の見通し

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。「料金収入の見通し」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

(3) 施設の見通し

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。「施設の見通し」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

(4) 組織の見通し

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。「組織の見通し」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

3. 経営の基本方針

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。
経営の基本方針については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） : 別紙のとおり

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	統合前←		→水道事業会計へ統合		(単位:千円, %)
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度		
収益的収入	1 総収入					
	(1) 営業収入	630,949	550,300			
	(1) 営業収入	463,087	407,300			
	(2) 受託工事収入	460,297	404,000			
	(3) その他収入	2,790	3,300			
	(2) 営業外収入	167,862	143,000			
	(1) 他会社繰入金	143,262	143,000			
	(2) その他	24,600				
	2 総費用	356,992	391,507			
	(1) 営業費用	242,896	279,262			
(1) 職員給与	47,837	44,000				
(2) 退職手当						
(3) その他	195,059	235,262				
(2) 営業外費用	114,096	112,245				
(1) 支払利息	112,494	111,245				
(2) その他	1,602	1,000				
3 収支差引	(A)-(D)	273,957	158,793			
資本的収入	1 資本的収入	424,406	232,532			
	(1) 地方債	237,600	98,800			
	(2) うち資本費平準化債					
	(3) 他会社補助金	107,452	111,295			
	(4) 他会社借入金					
	(5) 固定資産売却代金					
	(6) 国(都道府県)補助金	58,522	8,981			
	(7) 工事負担金	6,300	3,456			
	2 その他	14,532	10,000			
	(1) 資本的支出	698,346	441,555			
(1) 建設改良費	387,102	142,300				
(2) うち職員給与	15,141	10,000				
(3) 地方債償還金	311,244	299,255				
(4) 他会社長期借入金返還金						
(5) 他会社繰入金繰出金						
3 収支差引	(F)-(G)	△ 273,940	△ 209,023			
収支再差引	(E)+(I)	17	△ 50,230			

平成29年度から水道事業会計へ経営統合するため、収支計画は水道事業会計経営戦略で定めま

す。

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	統合前←		(単位:千円, %)
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	
積立金	(K)			
前年度からの繰越金	(L)	8,690		
前年度繰上充用金	(M)			
形式収支	(J)-(K)+(L)-(N)	8,707	△ 50,230	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)			
実質収支	(P)			
(N)-(O)	(Q)		△ 50,230	
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$			
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額の不足額	(R)			
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	463,087	407,300	
地方財政法による不足率	$((R)/(S) \times 100)$			
健全化法施行令第16条により算定した不足額の不足額	(T)			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)			
健全化法施行令第17条により算定した規程の規程	(V)			
健全化法第22条により算定した不足比率	$(T)/(V) \times 100$			
他会計借入金残高	(W)			
地地方債残高	(X)	5,711,889	5,511,434	
○他会計繰入金				
区分	年度	統合前←		
収益的収支分		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	
うち基準内繰入金		143,262	143,000	
うち基準外繰入金		143,262	143,000	
資本的収支分		107,452	111,295	
うち基準内繰入金		63,472	86,770	
うち基準外繰入金		43,980	24,525	
合計		250,714	254,295	

平成29年度から水道事業会計へ経営統合するため、収支計画は水道事業会計経営戦略で定めま

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。平成29年度以降の「収支計画のうち投資」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。平成29年度以降の「収支計画のうち財源」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。平成29年度以降の「収支計画のうち投資以外の経費」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。 「投資について検討状況等」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広域化	
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。 「財源について検討状況等」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。
企 業 債	
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2) による 収入増加の取組	
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。 「投資以外の経費について検討状況等に」については、水道事業会計の経営戦略で定めます。
修 繕 費	
動 力 費	
職 員 給 与 費	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成29年度から水道事業会計へ経営統合します。「経営戦略の事後検証、更新等に関する事項」は、水道事業会計の経営戦略で定めます。
-------------------------	---